

所管部課		教育部 生涯学習課		部長	田口 茂夫	
件名		第55回東大和市民スポーツ大会実施要綱外2件について				
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 内容・概要</p> <p>第55回東大和市民スポーツ大会、第35回多摩湖駅伝大会及び第54回東大和市民文化祭を実施するため、下記要綱の制定をしたい。</p> <p>①第55回東大和市民スポーツ大会実施要綱について</p> <p>②第35回多摩湖駅伝大会実施要綱について</p> <p>③第54回東大和市民文化祭実施要綱について</p> <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>各事業において要綱に基づいて円滑に実施することができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>主催者会議 (①及び②については東大和市・東大和市教育委員会・(特非) 東大和市スポーツ協会、③については東大和市・東大和市教育委員会・東大和市文化協会 いずれも書面開催) において、実施要綱はそれぞれ合意が得られた。</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議付議後、起案処理により、実施要綱制定の事務手続を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。